

平成13年度教育課程研究指定校事業実施要項

1 趣旨

幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び中等教育学校（以下「学校」という。）における教育課程及び指導方法等について調査研究を行い，もって我が国における学校教育の充実に資する。

2 研究指定校事業の委嘱

- (1) 都道府県教育委員会，都道府県知事又は附属学校を置く国立大学長は，都道府県教育委員会にあっては域内又は所管の学校，都道府県知事にあっては所轄の学校，附属学校を置く国立大学長にあっては所管の学校のうち，教育課程研究指定校による研究の希望がある場合には，適切な学校を選定し，別紙様式（1～5）により，国立教育政策研究所に提出するものとする。
- (2) 国立教育政策研究所は，上記（1）により提出のあった内容を審査し，本事業の委嘱が適当と認めた場合，別途定める実施計画書の提出を求める。
- (3) 国立教育政策研究所は，上記（2）により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合，公立学校にあっては都道府県教育委員会，私立学校にあっては当該学校の設置者，国立大学附属学校にあっては当該国立大学長（以下「都道府県教育委員会等」という。）に本事業を委嘱する。

3 研究期間

研究期間は，小学校，中学校，高等学校及び中等教育学校については原則として1か年，幼稚園については原則として2か年とする。

4 指定校数

47校程度とする。

5 研究主題

別紙に掲げる研究主題に関し，国立教育政策研究所と都道府県教育委員会等との協議により、研究指定校における研究主題を具体的に定めるものとする。

6 研究指定校の運営等

- (1) 委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，国立教育政策研究所と密接な連絡をとり，その援助と助言を受けて調査研究を行うものとする。
- (2) 研究指定校は，校内の研究体制を整備し計画的，継続的に研究を進め，研究結果報告を都道府県教育委員会等に提出するものとする。
- (3) 委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，研究の終了時に研究成果報告書（2か年

にわたって研究を行う場合は、第一年次の終了時に研究の中間報告書)を、都道府県教育委員会及び国立大学長においては直接、私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して、国立教育政策研究所に提出するものとする。

(4) 国立教育政策研究所は、研究の円滑な実施に資するため、連絡協議会を開催する。

7 経費

(1) 国立教育政策研究所は、予算の範囲内で、各年度毎に研究に必要な所要額を都道府県教育委員会等からの請求に基づいて支払うものとする。

(2) 委嘱金の支払いの対象となる経費及び各経費項目への配分額は、実施計画書のとおりとし、変更する場合はあらかじめ国立教育政策研究所に協議し承認を受けるものとする。ただし、各経費項目における配分額の変更増減が委嘱金額の20%以内の場合には、この限りでない。

(3) 委嘱を受けた都道府県教育委員会等は、各年度終了後速やかに別途定める収支精算書を、都道府県教育委員会及び国立大学長においては直接、私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して、国立教育政策研究所に提出するものとする。

8 その他

国立教育政策研究所は、必要に応じて、研究の実施状況及び経費の処理状況について実態調査を行う。

平成13年度教育課程研究指定校研究主題（抄）

2 小学校，中学校及び中等教育学校前期課程

下記の ， 又は について研究を行うものとする。なお， については，1校につき2以上の教科を研究対象とする。

児童生徒の学習状況の評価の工夫改善に関する研究

平成12年12月の教育課程審議会答申を受け，国立教育政策研究所においては，児童生徒の学習状況を客観的に評価するための評価規準，評価方法等の研究開発を進めている。この研究開発の過程において，本研究所の示す指針（案）を実際に活用したり、どのように児童生徒の学習状況を客観的に評価し、その評価を児童生徒の学習の改善に生かしたりするかなど評価の工夫改善について研究する。

平成13年度教育課程研究指定校一覧

(研究主題：児童生徒の学習状況の評価の工夫改善に関する研究)

【小学校】

		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育
国立	北海道教育大学教育学部附属札幌小学校									
	高知大学教育学部附属小学校									
	大分大学教育福祉科学部付属小学校									
公立	岩手県北上市立黒沢尻東小学校									
	埼玉県川里町立共和小学校									
	埼玉県庄和町立南桜井小学校									
	千葉県君津市立周西小学校									
	東京都江戸川区立中小岩小学校									
	長野県佐久市立佐久城山小学校									
	愛知県東郷町立春木台小学校									
	大阪府堺市立鳳小学校									
	鳥取県鳥取市立日進小学校									
	広島県東広島市立寺西小学校									
	山口県小郡町立小郡小学校									
	福岡県香原町立中津原小学校									
	佐賀県嬉野町立嬉野小学校									
	長崎県三井楽町立三井楽小学校									
	熊本県菊池市立隈府小学校									
	宮崎県西都市立妻北小学校									
合 計		9	7	10	6	7	5	5	5	5

以上19校

【中学校】

		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語
国立	東京学芸大学教育学部附属小金井中学校									
	愛知教育大学附属岡崎中学校									
	大阪教育大学教育学部附属池田中学校									
公立	北海道苫小牧市立緑陵中学校									
	秋田県十文字町立十文字西中学校									
	福島県下郷町立下郷中学校									
	茨城県石下町立石下中学校									
	山梨県一宮町立一宮中学校									
	奈良県奈良市立田原中学校									
	和歌山県印南町立切目中学校									
	香川県琴平町立琴平中学校									
合 計		7	6	7	7	4	4	4	4	7

以上 11 校

学校名		校長名	
所在地	FAX	研究対象教科	

第1学期の研究報告

1. 実際に検証を行った学年, 分野, 領域, 内容項目, 具体の単元(又は題材)の一覧
 (資料として, 当該学年の年間指導計画, 検証を行った単元(又は題材)の指導と評価の計画, 貴校において作成した単元(又は題材)の評価規準を添付してください。)

2. 本中間整理(内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例)についての意見
 単元(又は題材)の評価規準を作成する際の参考として役立つものか。

児童生徒の学習状況についての客観的な評価(「おおむね満足できる」状況の判断に役立ったか, 「おおむね満足できる」状況と「十分満足できる」状況の区別に役立ったかなど)に役立つものか。

実際に評価に当たる教師の負担の観点からみて適切なものか(詳細すぎないかなど)。

中間整理の「内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例」について, 改善すべき箇所とその改善案及び改善すべき理由(別紙様式2による。)

その他

3. 本センターから示した評価に関する事例(単元(又は題材)の評価事例)についての意見
 単元(又は題材)の評価規準を作成する際の参考として役立つものか。

児童生徒の学習状況についての客観的な評価（「おおむね満足できる」状況の判断に役立ったか、「おおむね満足できる」状況と「十分満足できる」状況の区別に役立ったかなど）に役立つものか。

実際に評価に当たる教師の負担の観点からみて適切なものか（詳細すぎないかなど）。

本センターから示した評価に関する事例（単元（又は題材）の評価事例）について、改善すべき箇所とその改善案及び改善すべき理由

その他

- 4．単元（又は題材）ごとに行った観点別評価を学期末においてどのように総括（学期の評価）すべきか、についての検討の概略（資料として、総括に関して検討した事例を添付してください。）
- 5．観点別評価を評定にどのように総括（学期又は年間の評価と評定）すべきか、についての検討の概略（資料として、総括に関して検討した事例を添付してください。）
- 6．目標に準拠した評価を客観的で、信頼できるものとするための工夫改善の状況
- 7．その他、当該教科について評価の工夫改善を進めてきた成果や問題点及び今後評価を進める上での課題等

